

令和 2 年 4 月 13 日

秩父市長 久喜邦康 様

住所：埼玉県秩父市下影森 191 番地
氏名：株式会社ウッディーコイカ
代表取締役 小池文喜
（民間事業者）



下記森林について経営管理実施権の設定を希望するため、下記のとおり提案いたします。

記

1 経営管理実施権設定候補森林

所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	樹種	林齢
秩父市大滝大輪 700-1 外	大血川 32 林班・1-31 小班	山林	12.69	スギ外	37-118

2 希望する経営管理実施権の存続期間
15 年(2035.2.9)

3 実施する経営管理の内容
利用間伐、森林作業道開設又は保育間伐及び販売可能な木材の販売、森林の保護等

4 提案内容

- 目的：1、健全な状態の人工林へ誘導するために森林施業（森林管理）を実施する。
2、過去の施業履歴を踏まえ森林施業（森林管理）を実施する。
3、将来の目標林型を設定し、計管理実施権の 15 年間で誘導する。
4、所有者の意向を反映した森林施業を実施する。
5、森林施業実施時には、環境調査を実施し、経年変化と同時に検証する。
- 調査：1、現況の把握（林況調査の実施、地形状況の調査、周辺林分の調査）
2、施業履歴の把握（所有者からの聞き取りおよび大輪地区の皆さんからの聞き取り）
3、調査結果をもとに現況林分の分析。
- 方針：1、目標林型の設定。
2、秩父市森づくり課および所有者への説明、同意の形成。

- 森林施業 : 1、面的な管理効果を踏まえ、森林経営計画の策定。
2、所有者および周辺所有者への説明。
3、地籍調査の筆界点番号図を基に森林境界の確認および広葉樹を除いた作業範囲の測量の実施。
4、対象地を中心として上下流に施業団地を拡充し、地域一帯で集団施業を実施。
5、調査結果および結果から導かれる施業方針に従い、将来の目標林型に向けて森林施業の実施。
6、利用間伐等により、対象林分から収入がある場合は所有者に精算する。
7、秩父市および所有者との連絡報告相談を随時行う。
8、森林施業および一連の施業については、弊社の以下の規定に従い実施する。
①個人情報取扱規定（平成 27 年 4 月 30 日制定）
②森林整備（林業）における行動規範（平成 27 年 4 月 30 日制定）

- 森林施業の検証 : 1、経営管理実施権の存続期間 15 年以内で、施業毎に経年経過を観察し考察する。
2、毎年、成果を書面にて報告（提出）する。
3、方針に変更がある場合は、秩父市と所有者と相談しながら進める。

施業の提案

- 1、施業履歴としては林内全域でばらつきがみられるが、全山直近 15 年くらいは手入れをした様子は無と思われる。ただし、所有者毎に林分を標準地調査（プロット調査）した結果、現在の立木成立本数は 1ha 当り 1,000～1,300 本であり、林分密度は「疎」（比較的立木の間隔が離れている状況）
枝打ちの痕跡は見当たらないが、昔、間伐は実施している状況が見受けられる。
- 2、目標林型は、「荒川上流の水源林および、下方の集落の土砂保全として、保水力のある下層植生豊かな人工林」とする。
- 3、現状は、密度状況は「疎」であるが、形状比樹冠率および枝下比（専門用語で風雪害などの指標）は高く、人工林分としては健全とは言えない状況と考察できる。
- 4、林分密度管理曲線を用い、また秩父地方での弊社実績と経験も加味し、目標林型に向けた施業を設定。秩父市および所有者への報告。
- 5、現在の立木密度が成立本数 1,000～1,300 本/ha 程度と「疎」（木と木の間隔が広い）であるため、間伐を 2 回に分けて実施し、将来の目標林型を成立本数 500～600 本/ha 程度とする。間伐率は密度ベースで 25～35%とし、地形局所および生育状況に合わせて間伐施業を実施する。シカ等の生息域なため将来的には、場合によって獣害対策も必要。
- 6、間伐を実施→林分の生育状況から判断して利用間伐を主とし、一部分保育間伐を実施。（搬出材は弊社製材工場へ直送し、A 材はもちろん B, C 材の受け入れ可能）
- 7、利用間伐における木材代金は所有者に精算。（直送可能なため中間経費の削減に努める）
- 8、森林作業道を開設し周辺と同様に面的に整備。（周辺と連携が取れる線形を目指す）
- 9、森林経営計画を策定する。なお、周辺所有者も取り込み、広く面的に集団化、集約化し、地域一帯で森林管理及び申請ん整備を進めていきたい。
- 10、施業については、国および埼玉県の補助事業等を利用する。
- 11、現況地形で沢もあるため、沢内に伐倒木等は残置しない。
- 12、森林整備の実施については、個人情報取扱規定および弊社行動規範を順守する。

5 その他

- 1、弊社は、隣接林班で平成 29 年度に既に委託契約を締結している森林および、弊社従業員、役員が所有している森林もあるため、現地および所有者関係については熟知しております。
- 2、本対象地を中心にエリアをさらに拡大し、森林管理および森林経営計画を更に進めて参りたいと切に望んでおります。
- 3、現在の国内の製材需要及び、現状の森林状況を踏まえ、森林管理及び森林整備を進めていきたいと考えております。
- 4、秩父地域で、先人の方々が大切に育て、この成熟した森林資源を健全に管理しながら、その過程で搬出できる間伐材については、弊社製材工場で 100%有効活用させていただきたくよろしくお願い致します。
- 5、なお、搬出した原木については、所有者毎に分別管理し、弊社選別所において自動選別機で選別および検収し、所有者毎に精算いたします。その場合、弊社規定に従い、手順を踏み、あらかじめ所有者毎に契約を取り交わした上で事業を実施し、原木代金を精算いたします。

以上

企画提案書

記載事項		記載内容	評価点
森林所有者に支払う金額		¥5,144,000 円（所有者 5 名の総合計金額）	(25 点満点)
木材販売収益の安定・向上		弊社製材工場直送買取受入れにつき、相場に左右されず、契約単価にて買い取り致します。搬出材は弊社選別所で分別管理し、選別機で検収致します。小径～大径材、A 材～C 材まで全て買取受入可能です。森林整備に比例し間伐材の形質が向上するため、形質に応じて買取価格の向上有。	(10 点満点)
森林経営計画の策定予定の有無		有 (対象地を中心に更にエリアを広げることを希望)	(10 点満点)
経営管理の 着実な実施	実施体制	・弊社社長が常用（正規雇用者）から管理責任者を任命（調査→方針→施業→検証を実施） （プランナー及び林業技士外各種有資格者在社） ・常用（正規雇用）にて森林施業を実施 （森林施業全般） 担当固定班による作業 ***作業システムは以下の通り*** ・作業道（0.25 バックホウ）→伐倒（チェーンソー）→木寄（スイングヤーダ）→造材は（プロセッサとチェーンソー併用）→運材（フォワーダ）→運搬（10 t トラック）→選別（自動選別機）分別管理で精算	(10 点満点)
	実績	平成 30 年度森林経営計画秩父市上影森地内 平成 30 年度栃谷市有林搬出間伐等業務委託 令和元年度栃谷市有林搬出間伐等業務委託 令和元年度森林経営計画秩父市下影森地内	(10 点満点)
地域への貢献度	事務所の所在	埼玉県秩父市下影森 181 番地	(5 点満点)
	地元住民の雇用	137 名（内訳：秩父市 104 名、小鹿野町 22 名、横瀬町 7 名、長瀨町 0 名、皆野町 1 名、秩父管内以外 3 名）	(10 点満点)

技術的な提案	○林分調査による現状の把握 (形状比樹冠率および枝下比の測定により風雪害対策の検討) ○目標林型を設定し、それに向けた密度管理の実施 (密度管理曲線等の利用により科学的に密度管理および秩父地方での弊社の実績と経験を併用) ○保安林、山林 (伐採届等各種必要手続きを実施し、保安林の施業要件を順守) ○密度管理 利用間伐および切捨間伐 (定性間伐による形質不良木の間引き施業を実施、作業道を使用した搬出、精算を実施) ○森林作業道の開設 (埼玉県作業道開設指針を順守し、伐根株を盛土法面に利用する四万十式および、地形状況および土質状状況に応じ大橋式の木組み作業道を併用)	(20 点満点)
--------	--	----------